参考資料１

第4回放送政策委員会における
委員からの質問への回答

令和８年１１月２４日
情報通信審議会
情報通信政策部会
放送政策委員会事務局

委員からの質問

（林委員）

第４回放送政策委員会にて広島県及び小鹿野町から辺地共聴施設の厳しい実情について伺い、特に小鹿野町からは、代替手段への移行に伴う負担増により、テレビ視聴が困難となる世帯が生じ得るとの切実な訴えがあった。

他方、資料４－４の２ページを拝見すると、「これまで放送は、信頼性の高い情報インフラとしての役割、社会に共通体験を提供する役割、民主主義・地域社会に貢献する役割、無料で広く届けるユニバーサルサービスとしての役割を果たしてきた。」、「放送の価値・役割は、国民が知りたい、知る必要がある正確な情報や娯楽を、全国津々浦々、世帯数が少ない地域にもあまねく、無料・安価で誰もが持っている受信機に安定した経営主体が届けること」とされているほか、４ページでは「あまねく受信努力義務は重視しつつ、一部中継局については衛星による代替を含めた効率的なネットワーク維持が可能となるよう、ガイドラインの整理を期待したい。」との意見も示されている。

そこで、まさに辺地共聴施設のような形で放送を視聴している地域の視聴者に対して、系列局を含むテレビネットワークで、どういう形で放送を届けていこうというお考えなのか、ＮＨＫ及び各民放キー局にぜひ伺いたい。

委員からの質問への回答

（答１）
委員ご指摘のとおり、放送は、信頼性の高い情報インフラとして、正確な情報や娯楽を全国津々浦々まで安定して届ける役割を果たしてきたと考えております。社会環境や情報空間が急速に変化する中においても、こうした役割は変わることがなく、むしろ一層その重要性を増していると認識しています。
一方で、放送ネットワークを維持するためのコストが増加する中で、放送の役割を今後も継続して果たし続けていくためには、より合理的なコストで確実に放送コンテンツを届けていく方法について検討していくことが重要になると考えております。その１つとして、いわゆる条件不利地域では、一斉同報性という特性を生かした衛星による代替の可能性についても検討しうるものと考えています。
放送ネットワークのあるべき将来像については、NHKと民放が共同で進める共同利用の枠組みなどを通して、引き続き検討して参りたいと思います。

（答２）
「正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、人々の生活を豊かなものにする」との理念を掲げ、公共的使命を果たすためにも必要な放送基盤を維持しながら、国民・視聴者の皆様の期待に応える体制を将来にわたって構築していくことが重要であると考えております。
これまでも議論されてきた放送の価値や公益性に鑑み、一部中継局に関しては、複数の手段とともに衛星代替手段の検討も受信環境が確保される方策として提案したものです。
辺地共聴施設への対応については、中継局共同利用との関連も検討しながら将来にわたる効率的なネットワークの維持に向けてＮＨＫと在京キー局で協議を進めている過程でもあり、ネットワーク局の考えや費用面など検討すべき課題もあることから、引き続き総務省はじめ各位とご相談したいと考えております。

（答３）
ファクトに基づいた信頼性の高い報道や災害報道・地域情報などを全国にお届けする公共的使命としてのネットワークの役割を重要視しております。こうした中、住民や自治体によって自主的に維持管理されてきた辺地共聴施設が設備老朽化などで厳しい環境に置かれていることは承知しております。一方で民間放送事業者が直接維持・管理することは費用面から大きな課題があると感じております。直接的な解決策とは言えない部分もありますが、 インターネット配信の組み合わせによる多角的な到達性の確保の検討や、条件不利地域等における持続可能なネットワーク維持に向けた代替手段について行政や関係機関と協議していきたいと考えております。

委員からの質問への回答（続き）

（答４）
第４回放送政策委員会では、宍戸主査・内山委員より、インフラのロードマップの必要性について御意見がありました。
地上波デジタル化から20年以上が経ち、老朽化した小規模・ミニサテ中継局の再整備・代替については、
NHKおよび全民放事業者で事業継続のために経済合理性を追求した「中継局共同利用モデル」の推進をまさに行っております。
また、ことし７月からNHKおよび民放キー５局で協同して（将来NW検討チームを立ち上げ）スマホやタブレットなどにシフトしつつある動画視聴デバイスの変化やチューナレステレビのシェア拡大などによるRF受信環境の悪化、さらに昨今のテレビ離れの状況を踏まえ、目指すべき将来の放送インフラに関して「経済合理性の追求」を継続するとともに、「視聴者へのリーチ確保」という視点も重視した抜本的な再構築について検討を行っています。（10月28日に全放送事業者を対象とした全国説明会を開催）
今後は地方局とも十分な意見交換を進めるなかで、放送政策委員会の委員の皆様や総務省にもご相談しながら、価値ある放送コンテンツを求める視聴者に対して、時代に適合した放送インフラを整備するための努力を重ねていきたいと考えています。
また前回の放送政策委員会で提案があった衛星放送については、新たな伝送路の有力な選択肢のひとつとして考えうるものととらえており、伝送路としての特性についても分析を行っている途上です。今後、委員会や総務省から衛星活用について具体策が示された上で、あらためて意見表明させていただければと考えています。

（答５）
情報空間が多様化する中にあっても、放送が信頼性の高い情報インフラとして果たす役割は、引き続き重要であると考えています。
また、辺地共聴施設について、施設の老朽化や維持管理、代替手段への移行に伴う負担など、地域ごとにさまざまな課題があることは認識しています。
もっとも、将来の放送ネットワークの在り方については、地域の地理的条件、利用可能な伝送手段、経済合理性、放送事業者をはじめとする関係者の役割分担等を総合的に勘案する必要があり、現時点で一律の方向性を申し上げることは困難です。
中継局の共同利用との関係にも留意しつつ、NHK、在京キー局及び地域の放送事業者等の関係者間で検討が進められることが重要と考えています。

（答６）
辺地共聴地域については、現行の法制度の下では努力義務の範囲外となっており、一義的には国や地方自治体、受益者、NHKが負担するものと考えております。一方で、様々な課題があることは承知しており、将来的な放送のあり方も含め、今後の適切な役割分担について、関係各所との議論に参画し、協力していく用意がございます。